

令和5年度第1回 高砂市地域公共交通会議 議事録

開催日時 : 令和5年5月24日(木) 10時00分 ~ 12時00分
場 所 : 高砂市役所本庁舎3階 301会議室
報告事項 : (1) 令和4年度の実績について
(2) 観光ルートについて
(3) むこうじまフェスタにおけるPR活動について
(4) 高齢者に対する運賃割引制度の実施状況について
協議事項 : (1) 高砂循環及び北浜ルートの休止について
(2) 北浜ルート休止に伴う他ルートの増便について
(3) バス停の追加・移設について
出席者 : 「令和5年度第1回 高砂市地域公共交通会議 出席者名簿」のとおり

1 開 会

〔司会〕

定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第1回高砂市地域公共交通会議を開会したいと思います。

それでは、はじめに都市創造部長からご挨拶をさせていただきます。

【 都市創造部長挨拶 】

〔司会〕

ありがとうございました。それでは、本会議を開催させていただきます。本日の会議は、委員数16名に対して、出席委員数14名となっており、高砂市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項に規定する過半数以上でございます。従いまして、本日の会議は成立することを報告させていただきます。

次に配付資料の確認をお願いいたします。

【 配付資料確認 】

続きまして、議長の選任に移らせていただきます。地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定により、会長に議長をお願いしたいと存じます。それでは会長よろしくをお願いいたします。

〔議長〕

皆様こんにちは。ただ今事務局の方からも話がありましたが、高砂市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議事に入る前に、本会議の傍聴希望者の確認を行いたいと思います。傍聴希望者はおられますか。

〔司会〕

事前の傍聴申込はありませんでした。

〔議長〕

ありがとうございます。傍聴希望者はなしということですので、次第に従い議事を進めさせていただきます。

2 報告事項

〔議長〕

報告事項を（１）から順に、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

【 事務局説明 】（報告）（１）令和４年度の実績について

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から報告事項（１）について説明いただきました。資料にない部分の補足もありましたが、ご質問・ご意見等がありますでしょうか。

〔委員〕

確認ですが、令和４年度の行政負担額はおよそ６，２００万円であるという理解でよろしいですか？

〔議長〕

その通りです。資料右端下の段に、行政負担額と収支率の明記があります。運行経費については、およそ７，７００万円になります。乗車人数については、１０２，１７２人ということで、コロナ禍で一時期は減少したが、ある程度は乗車人数が回復したという報告です。

他になにかありますでしょうか？ないようでしたら、次の報告事項に移っていただけますでしょうか。

【 事務局説明 】（報告）（２）観光ルートについて

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から報告事項（２）について説明いただきました。なにかご質問・ご意見等がありますでしょうか。

〔委員〕

地域住民へのPRについては、どのように行う予定ですか？

〔事務局〕

PRについては、各自治会や連合自治会の集会等に、チラシを持っていきご説明させていただく予定です。高砂町の連合自治会には、ルート図や時刻表の詳細をつけたチラシで説明しております。

また、８月から試験運行が始まるということで、７月末ごろに各世帯に配られる「広報たかさご」の８月号に、２つの観光ルートのルート図と時刻表の掲載を予定しています。

あとは、観光ルートということで、運行予定の近くで行われるイベントでもPRできればと考えております。

〔委員〕

ありがとうございます。もう１点、観光ルートについて運行日が土日祝日となっておりますが、例えば市ノ池あるいは向島で平日にイベントが開催される場合、臨時便を出す予定はありますか？

〔事務局〕

原則いろいろなイベントが土日祝日に行われることが多いというところと、お休みに市内のいろんな観光地を巡っていただくという意味合いもあるため、試験運行については土日祝日の運行のみになります。

〔委員〕

目標人数について、市ノ池・高御位山観光ルートが１２便／日、高砂町・向島観光ルートが１６便／日の運行で、どちらも１．６人／便程度の目標数になるかと思いますが、それをクリアすると、本格運行に移行するというのでしょうか？

〔事務局〕

おっしゃる通り、目標値を達成すれば本格運行に移行していきたいと考えています。なお、目標値の1.6人/便ですが、現在運行しているじょうとんバスの土日祝日の1便あたり利用者数です。これぐらいはご利用いただく想定をしています。

〔副会長〕

目標値の1.6人/便というのが、少ないなと思われるかもしれませんが、現行のルートにおいてJR宝殿駅から山陽高砂駅まで行く分（11系統・12系統）については、1日あたり大体4～5名の利用があります。それ以外の平均ということで、1.6人ぐらいというようなところを目標にしています。

それにプラスアルファで、イベント等でどれだけ積み増しができるのかというようなところは、社会実験の範囲になるのかなというふうに思います。ですので、イベント等によって積み残しができるぐらい乗っていただけたら非常にありがたいことなので、継続して運行するのであれば、問題点を解決した中で運行を検討していきたいというふうに思います。

〔委員〕

新路線に係るところですが、高砂駅南について路上駐車が あつたらバスの運行ができなくなってしまいます。安全運転を最優先とし、問題になりそうなところの解決については、ご協力いただきたいと思います。

〔委員〕

「観光ルート」ということでの設定ですが、地域住民の生活交通の観点も見ていただければと思います。

〔事務局〕

おっしゃる通り観光面を押し出していますが、合わせて阿弥陀町内、中所から地徳、長尾、北山を1周するような形で巡回します。こちら先述のとおり12便/日の運行があり、JR曾根駅及びJR宝殿駅に接続していますので、観光以外に生活交通の意味合いもあることをご理解いただければと思います。

事務局としても、できるだけ多くの人にご利用いただきたいと思っていますので、事務局からのPRはもちろんですが、委員から地域住民へお声掛けしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

〔議長〕

他になにかありますでしょうか？ないようでしたら、次の報告事項に移っていただけますでしょうか。

【事務局説明】（3）むこうじまフェスタにおけるPR活動について

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から報告事項（3）について説明いただきました。なにかご質問・ご意見等はありませんでしょうか。

〔副会長〕

先日開催したむこうじまフェスタで、実際に走っているバス本体を持ってきてバス車内の見学や乗り方教室というようなところを行いました。私も実際にPR活動をした中で来場者に話を聞くと、「バスに乗るのに勇気がいる」というような若いお母さん方の声も聞いたり、高齢の方でも、「いきなり乗るとなると、焦ってしまう」という声も聞きました。いろんな声を聞けたという観点では、非常に良い取組をできたのかなと思います。引き続き、取り組んでいきたいと思っています。

あともうひとつ、先ほどの観光ルートの中で、北部観光ルートはジャンボタクシーでの運行になりますので、これもいざ乗ろうとすると、ちょっとハードルが高いかなと思いますので、乗り方教室みたいなところについて、今後の予定があればご披露いただきたいです。

〔事務局〕

阿弥陀町の中所、地徳、長尾、北山の4自治会を対象にしましたジャンボタクシー試乗会を、7月に実施予定です。これに関しましては、4自治会の会長さんにお知らせさせていただきます。なお、日程については個別に協議を行います。

〔委員〕

ジャンボタクシーについてですが、身体障がい者や視覚障がい者の配慮はどのようになっていますか？

〔事務局〕

走行予定のジャンボタクシーでは、車いすでの乗車ができないようになっています。高齢の方が使っている手押し車でしたら、折りたたんでご乗車いただくことができると思います。視覚障がいをお持ちの方については、介助者と一緒に乗っていただきますと、現行と同じく介助者も合わせて半額となります。

このタイプの車両で運行するのは初めてですので、試験運行の中でいろんな方からの声も聞きながら、本格運行の際に改良していきたいと思えます。

〔委員〕

運賃についてはさておき、昨今は法律でもありますように、障がい者に対する合理的配慮ということがございますので、高砂市としても、合理的配慮の考え方のもと、障がい者に優しい制度を是非とも実施して欲しいです。

それから、我々障がい者の役員会では、乗り降りはどうなるのか、やはり障がいを持っている当事者でないとわからないことを非常に質問されるんです。そういうことも踏まえまして、今回質問させていただきました。

〔副会長〕

ご意見ありがとうございます。障がい者の方に対しての対応というところについては、それぞれ各団体からのご意見というのをお寄せいただきたいと思います。

今回公共交通としての障がい者の方に対する合理的配慮というところの関係におきましては、移動支援というようなところとの住み分けはありますが、ご意見をいただいた中で、配慮していきたいと考えております。

ただ、そういうようなお話をさせていただく中で、やはり公共交通の中では難しいということもあります。福祉タクシーや介護タクシーなど、それぞれの事情もあると思えますのでなかなか難しいところはありますけれども、公共交通で合理的な配慮のことについては、そういう意識を持った中で、対応は検討して参りたいと思えます。

〔議長〕

副会長から補足をいただきました。他になにかありますでしょうか？ないようでしたら、次の報告事項に移っていただけますでしょうか。

【 事務局説明 】（４）高齢者に対する運賃割引制度の実施状況について

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から報告事項（４）について説明いただきました。高齢者に対する運賃割引制度を始めたということで、今年度に入っての実績もご報告いただきました。いくつか問い合わせもあったということですが、今後の検討についてということで、事務局側での考えを述べていただきました。なにかご質問・ご意見等がありますでしょうか。

〔委員〕

割引制度についてですが、一方では割引制度を拡充します、もう一方では収支率が悪いので路線を休止しますというところで、矛盾している感じがあるように思えます。せっかく委員も集まっている中で、今後はこういうところの扱いについても議論してはいかがかと思えます。

〔議長〕

ありがとうございました。今後に向けて、ご検討いただければと思います。

〔委員〕

保険証を忘れた際の別の証明書を提示するとなったときに、年齢計算等するとなると運転手の負担にもなるし、運転手に負担がかかると思います。できる限り負担が少なくなるよう、神姫バスさんとは調整しているとは思いますが、配慮をお願いしたいです。

〔事務局〕

確認に手間取ったら、安全運行に支障になるかと思しますので、その辺は今後庁内、あるいはバス運行事業者である神姫バスとも相談しながら、考えていきたいと思えます。

〔副会長〕

補足ですが、今回、75歳以上のすべての方を半額にするというようなところですが、一番に、75歳以上の元気な高齢者の方についてはどんどんバスに乗って外出していただきたいという思いも踏まえての取り組みということもひとつとしてございます。ただ、誰彼かまわず割引ということではいけませんので、収支率というのにはこだわって考えておかないと、どんどん予算をつぎ込むというわけにもいきませんので、またそれが公共交通として投資するべきなのか、あるいは移動支援として、福祉的な予算を充てていくのかというようなところについては、市内部でのコンセンサスを取った中で、取り組むべきことかなというふうに思っております。

あと、高齢者の年齢確認についてですけれども、これについても、かなり議論があったところで、マイナンバーに移行し始めるというような微妙な時期でのスタートになりました。他自治体の事例をいろいろ調べさせていただくと、事前に登録申請をしていただき、カードをお渡しした上で、それを見せるというようなところもあるようです。ただ、いろいろ聞くところによると、わざわざ申請に来て、また許可書を取りに来たりすることがなかなかわしいと思われる高齢者の方もおられるということで、75歳以上の高齢者がすでに持っている、「後期高齢者医療被保険者証」を見せることで、乗れますよという取り組みをスタートさせていただいております。これについても、いろんな意見を聞いた中で、検討課題とするべきである思っているところでございます。

〔議長〕

副会長から補足をいただきました。他になにかありますでしょうか？ないようでしたら、報告事項については、終了といたします。

3 協議事項

〔議長〕

協議事項（1）高砂循環及び北浜ルート of 休止について、事務局から説明をお願いいたします。

【 事務局説明 】（1）高砂循環及び北浜ルート of 休止について

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から協議事項（1）について説明いただきました。なにかご質問・ご意見等がありますでしょうか。

〔委員〕

高砂町内においては、観光ルートが始まるからいいとは思いますが、北浜町内においては路線が休止することによって交通の空白地になってしまいます。先日、市や社協も含めて北浜町内の移送サービスの勉強会をしましたが、現状地元が考えているのは有償サービスということで、法律上の問題があるようです。法律上の課題はありますが、こういう取組を行う姿勢があるのはいいことだと思います。

〔委員〕

先ほどの話ですが、私共は勉強会に加わっておらずどういう方向性になるかわかりませんが、何

か気になるところや相談事がありましたら、気軽にご相談いただければと思います。

〔事務局〕

まだたたきの状態ですが、陸運局にもモデルは送らせていただいております。担当の方には見ていただいておりますが、現行案ではやはり厳しいのではないかなというところで、タクシー協会や神姫バスの意見を聞いてみてはとアドバイスを受けました。今それぞれから意見を聞いている状況で、何も決まっていないのが現状です。

国交省の移動支援のモデルなど参考資料を見ながら進めていってはいますが、どうしても解決しにくいところもありますので、そのあたりはまた協議したいと思います。その際には、よろしくお願いいたします。

〔議長〕

ここまでは、福祉と公共交通でいうと、福祉のほうでカバーしていますという意味合いの答えになっているかと思います。どういう対応ができるかは、いろんな方法があると思いますので、そのあたりは地元からの相談にも乗っていただければと思います。

〔副会長〕

様々なご意見ありがとうございます。前回の地域公共交通会議の中でも、地域公共交通計画にも取り組んでいってもらったらどうですかというような話もいただいております。実際に今、庁内でも言われているように、地域公共交通会議というようになってますが、福祉的な移動支援というところで行くと、地域公共交通と福祉的な移動支援は別物ではなく、重なるところがあるだろうというところで、庁内の検討委員会の中では、地域公共交通計画の策定を始める方向で動こうとしております。

その中で、施策というのをどういうところで実現をしていこうかというようなところもありますので、先ほど委員もおっしゃられたように、やはりその公共交通だけではなくて福祉的な介護とか、というようなところも含めた中で、移動支援というような大きい中でいきますと、公共交通のほかにも送迎バスやスクールバスなど様々な移動手段ございますので、そういうようなところもひっくるめた中で、高砂市の中でどうやっていくべきなのかということは今検討してるところで、それを実現しようかとする、おそらくこの会議の枠組み自体を再度検討する必要があるというところで、庁内では話をしております。

ですから、今しばらくお時間をいただきたいというところではございますが、方向性がある程度決まりそうなおところについては、随時報告をさせていただきたいと思います。いろんなご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔議長〕

他になにかありますでしょうか？ないようでしたら、協議事項（１）について承認いただけるかについては、次の協議事項（２）も関連してくる話ですので、まとめて承認いただけるかお伺いしようと思います。協議事項（２）に移っていただけますでしょうか。

【事務局説明】（２）北浜ルート休止に伴う他ルートの増便について

〔議長〕

ありがとうございました。事務局から協議事項（２）について説明いただきました。協議事項（１）の中で休止した分を別路線に振り分けて増便するというところをご提案いただきました。なにかご質問・ご意見等はありませんでしょうか。

〔議長〕

特にご質問・ご意見がありませんでしたら、続けて協議事項（３）についてご説明いただいて、まとめてご承認いただけるかお伺いしようと思います。協議事項（３）に移っていただけますでしょうか。

【事務局説明】（3）バス停の追加・移設について

【議長】

ありがとうございました。事務局から協議事項（3）について説明いただきました。利用者の声を聞きながら、必要であると判断したバス停についての追加・移設をご提案いただきました。なにかご質問・ご意見等がありますでしょうか。

【委員】

昨年、ユーアイ帆っとセンターのバス停が廃止されたことの見解を述べさせていただきました。協議事項だけで終わるのか、それとも今日述べた意見を検討して、今後変えていただける可能性があるのか、その辺も踏まえて質問したいと思います。

11系統、12系統、31系統の地図がありますが、なぜ浜田町のバス停に停まるのでしょうか？以前はユーアイ帆っとセンターのところにバス停がありました。先ほどの話でもありましたが、生活や福祉を含めた公共交通機関ということでセンターの中には社会福祉協議会が入っていますね。その中には地域包括といういわゆる高齢者に対しての福祉の重要なことが行われる場所でもあるわけです。高齢者の方が使いやすいことを前提に考えて、浜田町ではなくてセンターの前にバス停を設けるわけにはいかないのでしょうか？

【事務局】

浜田町の南側にユーアイ帆っとセンターがありますが、そこを寄るようにすると、今のルート上ではちょっとバス停が設けられないので、一旦山陽電車の南へ下って寄るような形になるかと思えます。ただ、浜田町バス停がある南の踏切が、北から南へ下れない一方通行の踏切となっていますので、今のルートから寄るとするのが難しいところです。

以前は高砂駅から高砂町内へ回るようなルートでセンターを終点とするような形で路線を運行していましたが、西畑の方の利用や、高砂駅南の利用が少ないというところで、前回の再編のときに、一旦休止というような形でさせていただいていました。

なお、前回再編の前にセンターのバス停利用者も見た中で判断をさせてもらったんですけども、1日あたり1人に満たないというような利用者でございましたので、バスに乗っていくことが少ないのかなというところで、前回の再編の時は一旦休止というような扱いにさせていただいております。

今後、南側へのアクセスがよくなったり、西畑の方の利用が見込めるようでしたら、ルートの復活やバス停の増設も再度検討したいと考えています。

【委員】

昔はあったけど再編でなくなったということで、ほんの一部の高齢者・障がい者の方かもわかりませんが、そういう方々は比較的センターを利用する頻度が多いです。その人たちに話を聞くと、やはり浜田町よりもセンターの前に停めてほしいとおっしゃいます。今、センターに行かれる方は浜田町もしくは高砂駅で降りて、そこから徒歩で移動しています。結構距離があります。そういうところも踏まえて縦割りではなく横断的な行政、例えば福祉部局の意見を聞いたりして検討していただきたいと思います。私がこの場でこういう形で意見を述べても、「もう決まっている」「10月1日まで期間がないから無理」とおっしゃるかもしれません、それなら会議を開く意味がないと思います。その辺はいかがでしょうか？

【議長】

会議を開く意味がないというのはどういう意味合いでしょうか？

【委員】

この場合は、協議会ということになっていますよね？各委員が集まっていろいろ意見を述べるわけで、私の立場からですとやはり障がい者がある程度優先してほしいということを述べさせてくわけです。昨年度にもセンターの停留所について意見を述べましたが、結果的には2か所のバス停の追加ということに終わってしまいましたので、これはちょっとおかしいな、私の意見はどうなったのかなという形で意見させていただきました。

〔議長〕

ありがとうございます。ただ、先ほど事務局から説明がありましたように、前回見直しの時の利用状況も含めて、最終的には休止したというのが前回の判断としてあるということで、今回ここに提案されている内容というのは、比較的对応がしやすいところにおいて、利用者の意見を受けて対応したということで、先ほどおっしゃられた浜田町からユーアイ帆っとセンターへバス停を動かすということの困難さが背景にあるのだらうと思います。

〔事務局〕

今回提案しているバス停の追加・移設というところについては、現行のルート上での追加・移設というような形になります。先ほど委員がおっしゃられた、ユーアイ帆っとセンターへのバス停の追加となりますと、ルート自体を再編しないといけない形になります。今回の再編では困難ですので、次回再編のタイミングでの検討ということになるかと思えます。

〔委員〕

先ほどの意見に加えてですが、行政として、行政が建てた施設への公共交通のアクセスがないというのは間違ってると思います。もともとはバスが通っており、バス停もあったわけで、「利用客が少ないから休止する」ということではないと思います。

協議事項に戻りますが、既存ルートに増便するというのですが、なぜこの予算をユーアイ帆っとセンターへのルートに持っていけないのかなと思います。もともと乗られているところを増便しても、結局予算は発生するわけで、それなら高砂駅からセンターまでのアクセスをよくすることを私は考えましたが、そもそも行政側はセンターまでのアクセス手段は作るべきだと思います。そういう考え方がないというのは、ちょっと寂しいように思います。

〔議長〕

すみません。少し理解が追いついていないのですが、振り分けられる予算というのはどこの部分でしょうか？

〔委員〕

増便のことです。北浜ルートが休止になる分をセンターへのアクセスに回したらどうですかということなんです。

〔議長〕

協議事項（２）の増便ではなく、センターへのアクセスに回したらということですね？

〔委員〕

その通りです。

〔議長〕

そのことかというと、先ほどの事務局の回答でいうと、路線の変更になりますよね？

〔委員〕

それはわかっています。先ほど委員がおっしゃられたのは、「これは協議事項でしょう」ということで、その協議事項は一体なんですか？ということをご質問されたのではないのでしょうか。これで路線が決まっているので変更ができないとなれば、協議事項の意味がないのではないかと思います。

〔議長〕

変更できないということではなくて、変更するにはもう少し検討が必要、要するに今までも路線の変更を何度か実施していますが、そのタイミングで変更したいというのが事務局の回答だと思います。

それでいうと、今回は既存ルートでのバス停の追加ですから、変更が簡単であると。できることからまずはやりたいというのが事務局の説明ではないかと思います。

〔委員〕

我々はかこバスマニも運行していますが、車両がいるわけでそれだけで1,000万～2,000万円かかります。車両に車いすを載せるとなれば、我々がそのような対応をしなければなりません。ただ、すべてに対応することは無理です。

高砂市でも予算の範囲内で、いろいろ知恵を絞って今の形になっているとは思いますが。無造作に予算を使うとなると話は別ですが、予算の中で皆さんの知恵を絞っていくのが、地域公共交通会議ではないかと思えます。ですので、無造作に要望を持ってくるのではなく、お互いに意見を出し合って決めていくのも大事ではないかなと思えます。

〔議長〕

意見としては、今回増便については見送って、もう少し丁寧に議論をしてはどうかということでしょうか？

〔委員〕

増便については、別に構わないと思えます。

〔議長〕

議論で出ているユーアイ帆つとセンターへのバスのアクセスは、定期的に行う路線の見直しのタイミングでどうかということだと思いますが、いかがでしょうか？

〔委員〕

先ほど委員もおっしゃりましたが、「今回の会議までに意見を出したでしょうか？」と、それが反映されていないということをおっしゃられたのではないかと思えます。反映するのであれば、そういうことを増便も踏まえて予算を振り分けるなど、前回は意見もおっしゃっていたわけですし、いろんなことができるでしょうということです。

〔議長〕

それは次回の路線の見直しの時ではダメだということですか？

〔委員〕

そういうわけではなく、次回の見直し時に、委員から出た意見を取り入れていく方向でいくなら、それでいいと思えます。

〔議長〕

事務局でこれまでの路線見直しのサイクルその他もあると思えますが、以前に委員からもおっしゃられていた意見というものも含めて、事務局としてそれをどういうふうに、最終的には無理だということも含めて出てくるかもしれませんし、可能だということであるかもしれませんが、それも含めての見直しのサイクルというものを考えていますでしょうか？

〔事務局〕

今回の見直しは軽微な見直しになりますが、大きい見直しについては、大体5年に一度というようなサイクルで考えています。前回の再編が令和3年10月ですので、令和8年の10月あるいは4月の年度当初ということになると思えます。そこに向けて、今回の場でも出た意見を基に、準備を進めていかなければならない段階になっているかと思えます。

ただ、先ほども説明しました通り、現状の路線の中でできることをやろうということで、バス停の追加・移設の検討をしました。また、前回の再編時に休止した路線や今回休止する路線も「休止」という表現はしていますが、ルートの特認としては残っています。ですので、次回の再編に向けて、当該地区にお住まいの方へのアンケート等で、やはり復活させるべきだなということになるかもしれませんので、その辺は考えさせていただきたいと思えます。

〔議長〕

ありがとうございました。その他、ご意見がないようでしたら、協議事項の承認に移りたいと思

います。協議事項の（１）から（３）について、承認いただけますでしょうか。

（一同、承認）

〔議長〕

ありがとうございました。それでは、本日用意いたしました議題は以上でございます。色々ご意見をいただきまして、ありがとうございました。では事務局へお返しさせていただきます。

〔司会〕

議長、ありがとうございました。これをもちまして本日の高砂市地域公共交通会議を終了させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。お気をつけてお帰りください。